

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	2-3-1 豊かな自然環境の保全と活用		
実施日／グループ	令和4年7月31日(日) グループ①	施策担当部	産業政策部、建設交通部
作成日	令和5年2月21日	記入責任者	産業政策部長 山中 忠雄

2 施策の対応状況

(1)(二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

<課題認識>

- ① 取り組む市民や事業者は限定的であり、地域が一体となって取り組めていない
- ② 河川や農山村など各分野において、網羅的かつ体系的に事業が組立てることができていない
- ③ 適切な経営管理がされておらず人工林の整備が必要

<対応の方向>

- ① 各事業それぞれの中で、SNSなどを積極的に活用し広報を強化する
- ② (仮称)福知山市エネルギー・環境基本計画の中で環境の保全に係る具体的な取組みを明確にし随時推進すると同時に、市民、市民団体、事業者、行政が一体となって推進する体制を再構築する
- ③ 宅地等の開発行為や各種公害問題の対応についても、各条例等による届け出の中で、トラブルを未然に防ぐよう努める

(2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

- ① リーダーを発掘するにあたり、どんなリーダーをどれだけ発掘するか、それを市民の70%(目標)に結びつける方法についても具体策を示すべき
- ② 課題解決のため取組みが明確ではない。例えば若い方を対象とした取組みをしたら、政策実現にどう結びつくのかまで考えていく必要があるのではないか
- ③ 自然に親しむイベントや研修会が必要
- ④ あるべき姿めざす姿を明確にしてから課題を整理し取組みを考えた方が良い
- ⑤ 次期計画では子ども～大人～企業～林業者等1240人のリーダーが→4万人に広がる方策も具体化してほしい。
- ⑥ 森林経営管理 収支が伴う施策を行わないと保全はできない。
- ⑦ プロセス指標だけでなく保全指標などもトライアルしてほしい。

(3)外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

- ① 未定稿ではあるが、(仮称)福知山市エネルギー・環境基本計画の中で基本政策1「市民一人ひとりが持続可能なまちづくりの担い手となり、ともに育み、ともに育つまち」の施策の中で人材育成策として、様々な分野のリーダーに環境保全に関わっていただく手法や、学校教育における再エネなど環境教育と、地域におけるワークショップなどを通じて様々な年代の人材を育成するための手法を検討している。
- ② 森林経営は、木材価格の低迷等の原因により、手入れがされず森林への関心も低い状況であるため、本施策により森林への関心を高めるとともに、費用負担について考慮したうえで、森林整備につながる事業展開を実施していく
- ③ 森林整備を担う林業従事者の役割は重要であるため、林業事業体の雇用者、自伐型林業者といった様々な面から林業従事者の増加をめざす事業の展開を図っていききたい。

(4)予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組の方向性等

- ① ワークショップなどや環境教育への積極的な参加を促進するため、「アクティブシティポイント」を活用し参加者を増やす工夫を検討する。また、広報を重点的に強化し広くPRをするとともに、実際の活動内容についても、参加者のメリットや面白さ、楽しさを組み合わせた事業にすることで、参加者拡大を狙う。
- ② 森林経営については、市内の森林における間伐を推進するため、国の補助金を活用する間伐に対し、上乗せ補助をする。さらに、新たに作業道を設置若しくは架線を設置して木材を搬出することに対し、補助することで、間伐材の搬出を促進する。
- ③ 引き続き、インターンを希望する学生に対する補助を行い、林業事業体の雇用者の増加をめざす。また、自伐型林業に関する研修会を引き続き実施するとともに、新たに幅員2.5m以下の作業道設置及び整備に対する補助をし、自伐型林業者の増加をめざす。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1)ゼロカーボンシティ推進事業

新規事業(統合した内容も含む)

- ① 環境保全や脱炭素に係る主体を増やす目的で、まずは広報やPRを積極的に行うとともに、「アクティブシティポイント」を活用して、参加者や次世代の担い手を増やす。
- ② 環境会議が主体となり進める環境基本計画推進事業の内容を工夫し、公立大学生などにも広く参加いただくため、「河川保護×アクティビティ(SUP)」など楽しさを充実させた事業に転換する。また、環境の保護と活用(楽しさ)を両立するモデル地域などについても検討し、実際に環境のありがたさを体感していただくことを通して、参加者の拡大と環境保全活動を同時に解決する予定である。

(2)間伐補助事業

新規事業

- ① 国の補助金を活用する間伐に対し市内林業事業体へ上乗せ補助をすることで、市内の

林業事業体による森林整備を推進する。

- ② 上記の補助金を活用した森林において、新たに作業道を設置若しくは架線を設置して木材を搬出することに対し補助をすることで、間伐材の搬出を促進する。

(3) 林業の担い手支援事業

拡充事業

- ① 森林組合や林業事業体へインターンを希望する学生に対して、事業体を通じてインターン期間に係る宿泊費や交通費を補助する。【継続】
- ② 市主催で自伐型林業に関する研修会を引き続き開催し、自伐型林業に取り組む方が、安全に施業ができ、技術向上となるよう寄与する。【継続】
- ③ 新たに幅員 2.5m 以下の作業道の設置及び整備に対する補助をし、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させることに寄与する。【拡充】